

知多都市計画地区計画の決定（東浦町決定）

衣浦西部都市計画東浦藤江樋地区計画を知多都市計画東浦藤江樋地区計画に改め、次のように変更する。

名 称		東浦藤江樋 地区計画						
位 置		知多郡東浦町大字藤江字上之山、樋、摩耶の各一部						
面 積		約 1. 6 ha						
区域の整備・開発及び保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、J R 武豊線東浦駅の西約 0. 7 km に位置し、北から東側には住居系の土地区画整理事業施行中の区域があり、その区域と既成市街地との間に位置している。</p> <p>今後、この区域南側の都市計画道路藤江線の整備に伴い、秩序ある市街化を計画的に誘導し、良好な市街地の形成を図る。</p>						
	土地利用の方針	<p>良好な市街化を図るため、道路の整備により、住民生活の利便性の向上、環境悪化の防止を図り、適切かつ合理的に土地利用を進める。</p>						
	地区施設の整備方針	<p>居住者の利便性、安全性の向上を図るため、道路を適正配置し整備を図る。</p>						
	建築物等の整備方針	<p>低層住宅を主体とした良好な居住環境の形成を図るため、建築物の用途の制限、建築物の高さの制限を行なう。</p>						
地区整備	地区施設の配置及び規模	道 路	道路番号	幅 員	延 長	配置	計画図表示のとおり	
			①	4 m	2 0 0 m			
			②	4 m	7 0 m			
			③	4 m	6 5 m			
備 計 画	建築物等に関する事項	建築物の用途の制限	<p>床面積の合計が 5 0 平方メートルを超える自動車車庫は建築してはならない。</p> <p>（同一敷地内にある建築物に附属するものは除く。）</p>					
	建築物の高さの最高限度	<p>建築物の高さは、1 2 メートル以下とする。</p>						

〔 区域、地区施設の配置及び規模は計画図表示のとおり 〕

理由

都市計画区域の再編に伴い、名称を変更するとともに、本計画書に記載されている位置の地名についても変更するものである。